

「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」の一部改正（案）に対する意見
募集の結果等について

令和 8 年 7 月 24 日
個人情報保護委員会事務局
金 融 庁

個人情報保護委員会及び金融庁においては、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」の一部改正（案）について、令和 8 年 5 月 13 日（水）から同年 6 月 12 日（金）にかけて公表し、広く意見の募集を行いました。

その結果、本件に関して、14 件の御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見及び御意見に対する考え方は、別紙 1 を御覧ください。

また、具体的な改正の内容については、別紙 2 を御参照ください。

なお、お寄せいただいた御意見の一部について、趣旨を損なわない範囲で誤字、脱字等の修正を行っているほか、個人の特定につながり得る記載がある場合には当該記載を省く形で要約を行っております。

お寄せいただいた御意見を踏まえた上で、「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの一部を改正する告示」を定め、令和 8 年 7 月 24 日（金）に公布し、令和 9 年 4 月 1 日（木）から施行することとなりましたのでお知らせします。

御意見をお寄せいただいた皆様に感謝申し上げるとともに、引き続き、個人情報保護委員会及び金融庁の活動に御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。